

河井市長挨拶要旨

ご多忙の中、委員に就任いただいた皆様に心から御礼申し上げます。
木津川市は、全国的に人口減少が課題となる中、合併後の7年間で人口が約6000人増加した。また、まちづくり面でもクリーンセンターの建設、道路網の整備、校舎の耐震化等の懸案事項の解決が進んでいる。しかしながら、合併後のまちづくりの財源となっていた、普通交付税合併算定替が平成28年度以降段階的に終了するため、本年度はこの対策に本腰を入れる。委員の皆様には、木津川市を子や孫の未来につなげていくため、ご意見・ご提言をお願いしたい。

3. 委員紹介

◎各委員が自己紹介を行った。

4. 会長・副会長の選出

◎事務局一任との提案があり、事務局から前期に引き続き、澤井委員を会長に新川委員を副会長に推挙し、本人の了解を得た上で、全員一致により選出した。

澤井会長挨拶要旨

今期の委員会では目前に迫った14億円の交付税の削減対策が大きなテーマとなり、今後の5年間で何をしていくかを考えていく必要がある。木津川市は人口・子どもが増える（税収が伸びる余地がある）という他自治体とは異なる特性があり、こうした点を活かした前向きな議論をしていきたい。

新川副会長挨拶要旨

木津川市の課題は合併市として、しっかりした基礎体力を身に付けることだと考えている。目先の問題もあるが、同時に中長期的に木津川市の行政の質・財政の質を高める方法を考えて行きたい。また、木津川市には様々な可能性があることから、その可能性を現在と未来の市民のために活かす方法を皆さんと検討したい。

5. 議 事

◎野村委員を署名委員に指名した。

(1) 第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について

資料2 第2次木津川市行財政改革行動計画進捗状況

資料2 附属 第2次木津川市行財政改革行動計画個表

◎事務局から第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について説明を受け審議を行った（S評価・C評価項目、特徴的項目等）。

審議・質疑応答

○木津川市は、今後も伸びていくまちだと考えるが、ニュータウン開発された木津中央地区（城山台）へのアクセス道路整備が進んでいない。状況はどうか。

⇒当地区から木津駅西側への道路整備については時間を要していますが、木津駅東線と府振興局前道路をつなぐアクセス道路の整備を進めているところです。また、南北方向については、現在整備が進められている木津川架橋と国道163号線に繋がる東中央線・天神山線の完成後には一定の道路網が整備されることとなります。

○木津中央地区（城山台）への各種企業（IT産業等）の誘致の状況はどうか。

⇒企業誘致については、企業立地推進室を設けて市長のトップセールス活動を進めているところです。木津中央地区につきましては、京大農場が平成28年に移転する予定であり、これに併せてバイオ関係企業の進出を期待しています。企業立地は、雇用・税収の確保等に繋がるため、今後もIT分野に限らず進めていきたいと考えています。

○行財政改革行動計画の評価基準はどのようなものか（削減効果と連携した評価とするべきではないか。）。また、財政効果額が示された項目が少ないが、今後、交付税の削減対策を進める上では、より財政効果額を積み上げる必要があるのではないか。

⇒評価基準につきましては、S「特に良好に進捗」、A「良好に進捗」、B「概ね進捗」、C「進捗に問題あり」としており、原課の自己評価を求めています。また、効果額につきましては、初年度であるため大きな効果が見えてきません。なお、決算前で数値が未確定の項目もあります。

○評価については、計数的な基準設定（経費削減額等）を設定することで評価基準が明確になるのではないか。また、削減だけではなくプラスの効果についても評価していくべきと考える。

⇒ご指摘のとおりと考えますが、本計画につきましては、行政活動全般の改革を対象範囲としていることから、直接的な経費削減額の設定が

困難な項目も多くあるところです（職員の育成、市民協働等）。
⇒効果額につきましては、一定の整理が出来るものは極力計上しており、今後も目標管理の指標として活用したいと考えています。

○自己評価については、安易な評価になりがちであり、2次評価、3次評価等を行うことでその質を担保できると考えるがどうか。

⇒行動計画の評価につきましては、所管課による自己評価が行われた後、特別職・部長で構成する行財政改革推進本部で総合的に全項目を審議しており、これが内部的な2次評価の役割を果たしています。その後、本委員会にご報告して、今後の取り組みについて、外部の立場から様々なご指摘・アドバイスをいただきたいと考えています。

○行政活動全般について、計数的な感覚を持つことが重要だと考えている。例えば事業の廃止等を行う場合も、根拠となる数値を市民に示して説得する必要がある。各種の計画については、できる限り数値的な目標を立て、その効果を捉えて欲しい。なお、各部局に対して削減額の割当等を行っているのか。

⇒定性評価だけでなく定量評価を行っていくことの重要性はご指摘のとおりと考えています。また、行財政改革行動計画に基づく各部局への削減額の割当は行っておりませんが、予算編成時には各部局への予算の枠配分を実施しています。

○行動計画については、それぞれの項目毎に難易度も大きく異なる。こうした点を踏まえた難易度評価という手法も必要ではないか。

⇒現時点では難易度の設定は行っておりません。ご指摘の事項につきましては、今後の課題として先進事例等を研究したいと考えます。

○職員の人材育成について、木津川市の研修制度はどのようなものか。職員の階層別の研修等が行われているのか。

⇒平成25年に策定した職員人材育成基本方針に基づき、役職・勤務年数に応じた研修を実施しています。研修の方法としては、内部研修、外部研修等、内容に応じて様々な形態をとっているところです。

○奈良県では、教職員研修の一環として電器店の店頭で働く等の取り組みが行われている。民間との交流を進め、民間の良いところを取り入れることは、行政にとって有意義なことだと考える。

⇒これまでの木津川市の職員派遣先は、京都府、山城病院、税機構、UR等の公共団体で、ご指摘の内容につきましては担当課に伝えます。

○電子自治体の推進については、業務の効率化等に大きな効果があると

	<p>考えるが、総合的に検討・推進する部局は存在するのか。</p> <p>⇒市全体のIT化につきましては、市長公室学研企画課情報推進係を電算の専門セクションとして設置しており、市のセキュリティポリシーの策定や、新規システム導入前の必要性の検証等、ITに関する統括的な役割を担っています。</p> <p>○コスト削減には人件費の削減が不可欠であり、業務の電子化・機械化の推進はそのための要の一つになると考える。現時点で、手続きが電子化されている業務にはどのようなものがあるか。また、今後、どのような方向性を考えているか。</p> <p>⇒電子化については、定員適正化の観点からも重要だと考えております。今回の行動計画におきましても「電子申請・届出システムの推進」という項目（No36）等、複数の項目を設けております。</p> <p>現時点で手続きが電子化されている業務は、「図書館の図書貸出予約」「税の申告」「電子入札」「住民票・印鑑証明のコンビニ交付」です。今後の拡大には個人情報の管理が鍵になると考えており、マイナンバー制度の導入に併せて業務の拡大を進めたいと考えています。</p> <p>○来庁時に市役所の窓口を観察すると、書類の発行等に短くとも5分から10分程度の時間を要している。事前の手続きだけでも電子化するなど、業務の効率化の余地はあると考える。これは、市役所の効率化だけでなく市民の時間的ロスの解消にも効果がある。</p> <p>○システム化は重要だと考えるが、一方で窓口職員とのコミュニケーションを求める市民もいる。</p> <p>○電算業務の効率化に向けて、先進自治体の情報収集は行っているのか。また、マイナンバー制度の導入に向けて、国の動向、他市の動向等の把握はどのように行われているのか。</p> <p>⇒電算業務については、京都府内の市で構成する府下都市電算連絡会において情報交換・意見交換を行っています。また、マイナンバー制度への対応につきましては、各分野（制度本体・税・福祉等）で開催される研修等に積極的に参加し、庁内で情報の共有を図っているところです。</p> <p>○現在、行財政改革行動計画には114項目が設定されているが、今後、この項目を増やす考えはあるのか。</p> <p>⇒今後も本年度実施する事務事業の洗い出し結果を受けて、政策決定した内容については、本計画に追加して、本委員会にご報告すると共に、進捗管理を行っていきたいと考えています。</p>
--	--

(2) 平成26年度行財政改革推進委員会関連スケジュールについて

資料3 平成26年度行財政改革推進委員会関連スケジュール

◎事務局から本年度の委員会関連スケジュールについて説明を受けた。
併せて開催日程の調整を行い以下の内容を決定した。

「第2回／事業仕分け項目選定」 11月12日（水・午後）

「第3回／事業仕分け事前調整」 日程は今後調整

「第4回／事業仕分け」 平成27年1月24日（土・午後）

審議・質疑応答

○今期の委員会の全体的なスケジュールについては、どのように考えているか。

⇒今期の委員会の任期（平成28年度末まで）内には、大綱等の見直し予定がありません。そのため、本年度・来年度につきましては、事業仕分けをお願いしたいと考えておりますが、本年度の事業仕分け実施後に改めて委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

(3) その他

資料4 普通交付税合併算定替の段階的終了対策の取組み

◎事務局から本年度の普通交付税合併算定替の段階的終了対策の取組みについて説明を受け審議を行った。

⇒今後、庁内で合併算定替終了対策候補項目の洗い出し調査を実施し、実施項目を選考することとしています。

⇒事業仕分けの項目選定方法等については、過去の委員会でも様々なご意見をいただいたところですが、本年度におきましては、合併算定替終了対策に取り組む年度であることから、総合計画アンケートの結果と洗い出し調査の結果を踏まえた項目を事務局で十数件抽出し、その中から第2回委員会で選定いただく予定としています。

6. その他

(1) 木津川市定員適正化計画について

資料5 木津川市定員適正化計画

(2) 木津川市組織機構について

資料6 木津川市組織機構図

◎事務局から木津川市定員適正化計画と本年4月の組織機構の見直しについて説明を受けた。

⇒前期の定員適正化計画の目標値532人に対して、今期の定員適正化計画については、501人を目標値としたものです。人口の増加が見込まれますが、今後の交付税の削減を見据え、事務の民間委託や業務の効率化によって、現状の職員数の範囲内で行政運営を行っていく計画と

したものです。

⇒組織機構については、次の3点の見直しを行いました。

- ①防災・災害対応能力の強化のための危機管理室の課への見直し
- ②各種料金の滞納対策の強化のための税外債権滞納対策プロジェクトチームの設置
- ③UR から寄付を受けた木津北地区の保全管理を行するための木津北地区保全推進室の設置

審議・質疑応答

○定員適正化計画の位置付け・性格はどのようなものか。

⇒基本的に、この計画に示された人員数を上限として行政運営を行っていくという計画となります。

○民間であれば、一桁又は二桁パーセントの人員削減計画の策定等が行われている。また、そうした厳しい計画を示すことで、対案の検討が進むのではないか。

○自治体の場合、多くの事務・サービスは法律の規制を受けるため、独自の削減ができる範囲には制約がある（もちろん、それに甘えるのではなく、制約の範囲内で改革を進めることは重要である。）。

○また、自治体の場合、交付税という仕組み上、税収での自立は困難になっているという特性もある。

○定員適正化計画において全職員の定数が示されているが、保育士・幼稚園教諭など資格を要する職もあり、部局・業務別に、年齢構成を見ながら人員管理を行っていく必要があるのではないか。

⇒現時点で、有資格者の人数管理等は行っていますが、部局別の定員適正化計画は策定していません。市職員の年齢構成が偏っている現状があり、こうした反省も踏まえて、一定数の採用は継続していく計画としております。

○人員削減の考え方については、係単位ではなく課単位の大きなフレームで考えていくべきだと考える。業務を大部屋制度化することで、職員のスキルアップが定数削減に繋がっていくと考える。

○人件費の削減については、非正規職員化による官製ワーキングプアに繋がらないよう留意する必要があると考えている。また、結果として住民サービスの低下に繋がらないかという視点も重要だと考える。職員数については、他の類似団体と比較して保育士が多いこと等を踏まえて、全体的に努力が認められると考える。

	7. 閉 会
その他特記事項	特になし。